

平成 28 年度食品の安全・安心に関するアンケートの実施について(案)

平成 28 年 8 月 4 日
食品生活衛生課

1 アンケートを実施する理由

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に基づき、「食品の偽装表示に対する不安意識の割合」「食品の安全に関する正しい知識の保有割合」の現状を把握するため、アンケート調査を実施する。このアンケートの調査結果をもとに、今後の各施策の取組の参考とする。

2 実施の方法等

アンケート名称	食品の安全・安心に関するアンケート	
調査対象	一般県民	広島県職員
調査方法	・県ホームページによる実施 ・関係団体等を経由し、アンケート用紙を配布・回収	職員ポータルアンケート機能
運営	県ホームページ：広島県 その他	広島県
調査対象	一般県民	職員ポータルを使用できる職員 *知事部局 約 4,500 名
調査時期	10 月下旬	10 月下旬
目標回答数	1,200	
その他	* 関係団体等に対し回答協力を依頼する。(食品安全推進協議会委員の所属団体に対し依頼する。)	

3 調査項目

- (1) 年齢
- (2) 性別
- (3) 所属(職員ポータル回答者のみ)
- (4) 食品の安全・安心に関するアンケート
 - ・食品に対する不安に関する設問。(県政世論調査と同じ設問)
 - ・食品表示に対する不安に関する設問。
 - ・食品の安全に関する知識に関する設問

4 集計・公開等

- (1) 全回答の認知度を集計し「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の平成28年度参考値とし、食品安全推進協議会、広島県ホームページで公開する。
- (2) 年代・性別毎のクロス集計を行い、食品の安心・安全の推進に必要な取組みの参考とする。
- (3) 平成31年度に同等の意識調査を実施し、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の実績値とする。

5 参考

- (1) 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の数値目標である「食品の偽装表示に対する不安意識の割合」は、3年毎に実施される県政世論調査の結果を実績値としており、平成26年度回答数は1,200名(調査対象2,000名・回答率60%)。次回平成29年度に実施予定している。
- (2) 平成27年度に実施した県職員への意識調査の回答数は対象約4,400に対し、1,426名(回答率31.7%)。